

令和 5 年 4 月 13 日

下北山村長 南 正文

下北山村農業委員会委員の推薦及び募集案内

現農業委員の任期満了に伴い、農業委員候補者を次のとおり募集します。

農業委員の候補者については、村長が農業者、農業者等が組織する団体、その他関係者による推薦及び一般的な募集により農業委員の候補者を募り、決定することとなります。

なお、推薦を受け又は応募していただいても、必ずしも委員に確定するとは限りませんので、ご了承ください。

1 募集人数

8 名

2 任用期間

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで(3年間)

3 身分

下北山村の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の最適化、耕作放棄地の発生防止・解消等

5 委員報酬

下北山村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第31号)の規定に基づき支給します。

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

- (1)原則として下北山村に住所のあるもの
- (2)委員との兼職を禁止にされている職についていない者
- (3)下北山村職員でないもの
- (4)法第8条第4項各号に規定する者でない者

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参により、下北山村農林建設課までご提出下さい。

(1) 推薦及び応募様式

個人及び団体が推薦する場合	様式第1号
応募する場合	様式第2号

(2) 様式の入手方法

下北山村農林建設課に備えるほか、下北山村ホームページからもダウンロードできます。

8 受付期間

令和5年4月21日(金)から令和5年5月18日(木)まで【必着】

※持参される場合は役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出して下さい。

9 選考方法

下北山村農業委員候補者評価委員会により、書類審査等を行いその評価結果を参考に選考して任命します。

10 情報の公表

受付期間の終了後に、下北山村のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者(個人の場合)の氏名、職業、年齢及び性別、推薦の理由
- (2) 推薦者(法人又は団体)の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格、推薦の理由
- (3) 推薦を受ける者または応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況、応募の理由

11 推薦及び公募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒639-3803

奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地

下北山村役場 農林建設課

電話 07468-6-0016(直通)